

入 札 公 告

事後審査型制限付き一般競争入札を以下のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年4月5日

もとす広域連合長 藤 原 勉

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 仕様書番号 も広老工第1号
工 事 名 特別養護老人ホーム給湯ボイラー整備工事
- (2) 工事場所 もとす広域連合老人福祉施設大和園
- (3) 工 期 契約締結の日から平成31年9月20日
- (4) 工事概要 ①機械設備工事
②給湯設備工事
③換気設備工事
④既設機器等撤去工事
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 前 金 払 有
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (10) 本工事は、提出資料及び入札を紙入札で行う。

2. 入札参加資格

必要な建設業の許可	
特定又は一般（機械器具設置工事業）	
業種及び総合点数	機械器具設置工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23に規定する経営事項審査に係る総合評価値（P点）が公告日において570点以上であること。
施工実績に関する条件	平成21年度以降に完成した、国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体が発注した1契約の請負金額が500万円以上の機械器具設置工事を元請として施工した実績を有すること。
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の条件を満たす者を配置すること。 技術士（機械部門）又は、機械器具設置工事において、主任技術者又は監理技術者となりうる資格を有する者であること。
事業所の所在地に関する条件	この公告日において、もとす広域連合管内市町（瑞穂市・本巣市・北方町）の入札参加資格者名簿に機械器具設置工事で登録されている者で、岐阜圏域（岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡）に本店を有する者
設計業務の受託者等	別紙「入札参加における注意事項」の「1 入札参加資格に関する事項（7）」に示す条件は次のとおりである。 設計業務等の受託者：㈱岬建築事務所（住所：岐阜市藪田南1-3-13） 「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではない」とは、次の①及び②に該当しない者のことである。 ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	その他の条件については、別紙「入札参加における注意事項」に示すとおりである。

3. 担当課

区分	担当課	電話番号	電子メールアドレス	住所
入札担当課	総務課	TEL 058-320-2266 FAX 058-320-2265	soumu@motosu-union.gifu.jp	〒501-0466 本巢市下真桑 1000 本巢市役所真正分庁舎内
工事担当課	大和園	TEL 0581-34-2555		〒501-1205 本巢市曾井中島 1156-4

4. 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧・貸付	平成 31 年 4 月 5 日（金） 午前 9 時から	入札担当課にて配付
入札参加の申請書の配布及び提出期間	平成 31 年 4 月 5 日（金） 午前 9 時から 平成 31 年 4 月 12 日（金） 午後 1 時まで	入札担当課に入札参加申請書（様式第 1 号）を期日までに持参する。 ※郵送による参加申請は不可
質問の受付	平成 31 年 4 月 5 日（金） 午前 9 時から 平成 31 年 4 月 12 日（金） 午後 1 時まで	入札担当課まで FAX 又は持参 ※FAX の場合は、送付後に電話にて着信確認をすること。 期日までに提出がない場合は、質疑がないものとみなす。
回答書の送付	平成 31 年 4 月 17 日（水） 午後 5 時までに行う。	入札担当課から FAX で回答書を送付する。 ※質問が無かった場合は、回答書は送付しない。
参加資格の確認	平成 31 年 4 月 17 日（水） 午後 5 時までに行う。	郵送により通知する。
開札	平成 31 年 4 月 23 日（火） 午後 1 時 15 分から	開札場所 もとす広域連合 1 階 会議室 本巢市下真桑 1000 番地 本巢市役所真正分庁舎内 代表者以外が入札する場合は委任状を必ず持参すること。 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札候補者とする。

確認書類の提出 (落札候補者のみ)	落札候補者となった旨の通知のあった日から3日以内	事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)を入札担当課に持参すること。
入札結果の公表	落札決定した日	入札担当課にて閲覧

5. 入札保証金 免除

6. 契約保証金 要

契約金額の100分の10に相当する金額。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等の有価証券、金融機関の保証又は前払金保証事業会社の保証により契約保証金の納付に代えることができる。また、公共事業履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

7. 前払金の有無 有

8. 議会の議決の有無 無

9. 工事内訳書の提出 有

10. 契約書作成の要否 要

11. 談合行為に対する処置

落札者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)又は刑法(明治40年法律第45号)第96条の6及び同法第198条に違反した場合は、当該契約をした契約金額の10分の1に相当する金額を支払わなければならない。

12. その他

この公告に記載していない事項については、別紙「入札参加における注意事項」とおりとする。